

とめ市議会 だより

PUBLIC INFORMATION



とめ市議会だより 第7号

平成19年2月9日発行



はっぴ姿も勇ましく 町域最後の出初め式（迫町消防団）

目次

- 市長・助役の給料減額を可決 2
- ここが聞きたい【30人登壇】..... 4
- 中間報告まとまる（地域医療特別委員会）... 18
- わたしの提言（市民メッセージ） 19



2007
第7号
2月9日

発行／宮城県登米市議会 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
編集／登米市議会編集委員会 ☎0220-22-1913 FAX0220-22-9225

意見書

公益に関わる次の4件について意見書が提出され、審議の結果いずれも可決され内閣総理大臣をはじめ関係行政庁に送付し、その実現を要請しました。

「マザーズサロン」(仮称)設置の早期実現を求める意見書

少子化対策の一環として、就職を希望する子育て中の女性を支援するために「マザーズハローワーク」が開設された。しかし、全国12カ所11都道府県にとどまり、サービスは大都市圏に集中している。厚生労働省は既存のハローワーク内に「マザーズサロン」(仮称)を設置し、同様のサービスを全国展開したいとしている。子育て女性に対する再就職の促進を図ることは喫緊の課題であることから、「マザーズハローワーク」未設置の36県に対し、「マザーズサロン」(仮称)設置を早期に実現されるよう強く要

望する。

リハビリテーション日数制限の撤廃を求める意見書

今年4月の診療報酬改定でリハビリテーションについて、脳血管は180日以内、運動器は150日以内、呼吸器は90日以内、心大血管は150日以内との算定日数上限が設定された。しかし、傷害や病状には個人差があり、リハビリを必要とする期間は異なり、数年かけて機能向上する人やリハビリを打ち切られ症状が悪化し、リハビリに戻りたくても受け入れられる医療機関がないという状況もある。十分なリハビリテーションを提供できるような点について要望する。

県立高等学校の学区制問題での公聴会開催を求める意見書

宮城県高等学校入学選抜審議会は、現在の通学区域については撤廃し、全県一区が望ましいと判断した。と県教育委員会に答申した

が、十分なコンセンサスが得られないまま「撤廃」を結論づけている。

学区制問題は進学する子供や家庭の問題だけでなく、地域にも大きな影響を及ぼす。市民の声を聞いて判断が必要と考えた事項について強く要望する。

- 1 学区制問題の検討に当たっては、広く県民の声を聞く場として公聴会を開催すること
- 2 公聴会開催に当たっては、現在の14学区ごとの開催も含め県内各地で広く開催すること
- 3 宮城の教育に与える影響を考慮し、十分な時間をかけ検討すること



学区制問題は十分な話し合いを(写真:佐沼高校)

療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書

先の国会で「医療制度改革関連法」が成立し、38万床ある療養病床が23万床(6割)に削減される。宮城県においても3887床ある療養病床が6年後には2332床程度になる。また、医療療養病床に入院する患者の一部に食費・居住費が保険給付からはずされるなど大幅な負担増を強いられることになる。介護療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの3施設では待機者が多く、入院(入所)まで数年かかる。特に特別養護老人ホームの待機者は全国で38万人、宮城県でも2万3805人いる。どこにも行き場のない「医療難民」「介護難民」が各地であふれることのない、いつでもどこでも安心して医療や介護を受けられるよう次の事項を要望する。

- 1 療養病床の削減計画を中止すること
- 2 介護保険事業計画を早急に見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること

編集後記

暖冬とはいえやはり冬の訪れが待ち遠しいこの頃です。

さて、12月議会も会期延長を含め、16日間で無事終了することができました。活発な議論が展開されましたが、気になったのは執行部の説明資料不足。その結果、提案した議案を撤回するという「一幕」もあり、少々課題も残すことに：

印象的だったのは、市長の「スピード感をもって課題に取り組み」という言葉。今年の干支に似て猪突猛進、独自施策で選ばれるまちづくりを市民・議会とともに推進してほしいと思います。今年の成人式は、1268名の新成人が一堂に会しての大祝賀会となりました。巣立った新成人が異環境にふと疲れた時、いつでも温かく迎えてくれる、そんな「ふる里登米市」でありたいものです。

議会報編集特別委員会
委員 氏家 英人



職員の飲酒運転

市長・助役の給料減額を可決



平成18年第4回定例会は12月7日に招集され、22日までの16日間の会期で開催されました。本定例会に提出された議案は市長及び助役の給料の月額の特例に関する条例の制定をはじめ、平成18年度各会計の補正予算案、指定管理者の指定、人権擁護委員候補者の推薦についての同意など人事案件を含め60議案を慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり同意・可決しました。一般質問では30人の議員が登壇し、当面する行政の問題点などを質しました。

市長及び助役の給料の月額の特例に関する条例の制定について

市長10%2カ月・助役10%1カ月減額

市長は本定例会冒頭の行政報告の中で、飲酒運転した職員を厳罰化する懲戒処分基準を新たにし、飲酒運転根絶に向けた取り組みを徹底してきたが、再び職員が酒酔い運転で逮捕される事態は遺憾であり、市民の皆様にも深くお詫び申し上げたいと陳謝した。

再発防止策は 不祥事は6月から半年間で4件、断続的に発生していると言つてはどうか、これは連続発生と言つべきである。全職員に対し、勤務規律の遵守、再発防止のために、どのような方策を提示し、徹底を図ったのか。

飲酒運転根絶職員全体会議を開催

不祥事の発生以来、あらゆる面から見直しを行い、全職員に綱紀粛正、公務員としての自覚を強く求め、周知徹底を図ると同時に組織の一員として強く意を持ち、職務職責を自覚し、市民に信頼されるよう取り組んでいきたい。去る11月20日から3日間、全職員を対象に

飲酒運転根絶職員全体会議を開催し、職員一人ひとりの自覚の向上を図ったところである。また、職員の飲酒実態調査を実施し、調査結果に基づいてアドバイスやカウンセラーの手当も講じていく考えで、再発防止に取り組んでいるところである。

管理職の範疇とは

処分された職員の上司でもある管理職にも当然何らかの処分があったと思うが、部長・課長等いわゆる管理職の管理の範疇とはどの程度か。

時間外も責任が伴う

基本的には業務の部分になるが、公務員としての身分からして、法令遵守が基本原則として考えられるので、業務時間外といえども、日常のサービスの延長の中での違反についても、管理監督責任が伴うとの解釈をしている。

提出された議案と結果

第4回定例会

平成18年12月7日～22日

条例・人事等

(原案可決)

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)

登米市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告並びにその承認を求めらるることについて

登米市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告並びにその承認を求めらるることについて

宮城県後期高齢者医療広域連合の設立について
登米市中田子育て支援センター条例の制定について
登米市こじか園条例の一部を改正する条例について
登米市適応指導教室条例の制



学習の一環で議場見学 (石森小6年生)

定について
登米市企業立地促進条例の制定について
登米市移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の制定について
登米市中田生涯学習センター条例の制定について
条例の一部を改正する条例について(登米市学校設置条例)

登米市保育所設置条例、登米市国民健康保険条例、南方住民情報センター条例、豊里稲波コミュニティセンター条例、豊里地域活性化センター条例、石越駅前コミュニティセンター条例、保健福祉施設条例、

質疑

米山農村総合管理施設条例、とよまつら淵地区多目的センター条例、迫にぎわいセンター条例、登米市公園条例、登米市都市公園条例、登米市公民館条例、登米市ふれあいセンター条例、善王寺コミュニティセンター条例、登米市民俗資料館条例、東和国際交流センター条例、登米市農村環境改善センター条例、迫森農業研修センター条例、豊里多目的研修センター条例、南方定住促進センター条例、津山林業総合センター条例、登米市勤労青少年ホーム条例、登米市体育施設条例、登米市海洋センター条例
条例を廃止する条例について
登米市国民健康保険米川診療所条例
登米市国民健康保険米川診療所使用料等徴収条例
登米市国民健康保険米川診療所医師住宅使用条例
登米市へき地保育所設置条例
登米市工業再配置促進法による移転促進地域から移転した工場に係る固定資産税の課税免除に関する条例
字の区域をあらたに画することについて
字の名称を変更することについて
指定管理者の指定について(豊里福祉作業所 工房なかま、

補正予算

豊里デイサービスセンター、登米市民プール、中田球場及び諏訪公園、迫梅の木公園、迫住沼公園及び迫大東公園、豊里運動公園及び豊里花の公園、石越体育センター及び石越総合運動公園)
平成18年度登米市一般会計補正予算(第4号)
平成18年度登米市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
平成18年度登米市老人保健特別会計補正予算(第3号)
平成18年度登米市介護保険特別会計補正予算(第3号)
平成18年度登米市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
平成18年度登米市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
平成18年度登米市浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)
平成18年度登米市水道事業会計補正予算(第2号)
平成18年度登米市病院事業特別会計補正予算(第2号)
平成18年度登米市老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)

市政 ここが聞きたい

一般質問

平成18年第4回定例会での一般質問は、12月7日から5日間行われ、30人の議員が64項目について市長に問い質しました。各議員の質問と市長答弁は、紙面の都合もあり内容を要約して掲載します。

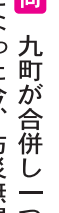
防災無線時報メロディーの同一化



植田正俊 議員

問 九町が合併し一つの市になった今、防災無線時報メロディーと時間を全市で同一化してどうか。またメロディーも見直すべきだ。防災行政無線が整備後

デジタル化の整備時点で検討



植田正俊 議員

問 20年以上にわたって地域に定着していることや、周辺自治体との放送時間等の制限があり、同一化は現時点では困難である。今後デジタル化等の整備を行う際に検討していききたい。
答 学校教員の免許書き換え問題が報道されているが、東京のある区では教員を独自に採用し、研修後に学校に赴任させているとのこと。

登米市の地球温暖化対策は



佐藤 勝 議員

問 ここ数年全国各地で豪雪・豪雨や大地震・竜巻などの自然災害が多発し、多くの人命や財産を失っている。これは地球温暖化による異常気象のためといわれ、大気中のCO₂(二酸化炭素)濃度が年々上昇することに起因していると懸念される。環境負荷の少ない町づくりに目指す本市では、早期に実効ある環境対策を本格化すべきとの観点から伺う。
①市内でのCO₂排出量および山林等による吸収量ほどの程度か。②取り組み中のバイオディーゼルの導入、市役所のグリーン購入、東和総合支所のISO14001等の検証と拡充策はどうか。

環境基本計画と併行して推進

答 CO₂排出量は県の資料から案分して79万トンとなり、森林での吸収は12万トンである。廃食油活用のバイオディーゼル燃料事業は市民の協力で順調だ。来年度は全市に拡大して実施する。グリーン購入は19年度から本格実施する。ISOの取り組みは環境負荷に効果があり、市役所全体での取り組みを検討する。レジ袋の削減、食品廃棄物の削減と併行して推進すべきだ。



廃食油活用のバイオディーゼル燃料車

若者に魅力ある企業誘致を



相澤吉悦 議員

問 県内高校生卒業予定者数は2万480人。このうち求職者数は5516人で、県内求人数は6033人と29・2%増加したと宮城労働局は発表した。しかし登米市では若者が地元就職したくても職が見つからず職を求めて市外、県外へ就職しているのが実情ではないだろうか。
答 積極的に企業を訪問し、企業との話し合いを持ち、地元雇用を確保すべきと思うが現状はどうか。

登米市への誘致を働きかけていく

問 宮城県企業立地セミナーに参加し、登米市への誘致を働きかけてきた。その後、感触のあった企業へ訪問を続けている。
答 登米市に立地している企業と話し合いを持ち、規模を拡大する企業に対し、融資や補助金を出し職場を拡大してみている。
問 人材の確保を含んだ企業の要望については、企業を訪問し、それらの中で行政側として対応できるものについては、逐一、個別に具体的に対応し将来の雇用拡大に結びつけたい。
答 登米市に企業誘致対策室を設置し、専任職員を配置するなど企業誘致を積極的に進めて雇用の創出を図るべきと思う。

洪水時の避難命令と危機管理は



稲辺裕人 議員

問 市内には3本の川が流れているが、大雨による洪水が考えられる場合、水位や雨量など、どのような基準で避難命令を出すのか。
答 避難勧告は河川の水位が避難勧告や住民の方々の自主避難の目安となる特別警戒水位を越え、または越える恐れがあり今後も増水し周辺住民に危険がおよぶと予想される場合に発令する。避難指示は避難勧告発令後さらに増水し、氾濫の恐れが生じる危険水位を越え、又は越える恐れがあり、避難が必要であると判断した場合としている。

関係機関からの情報的確に判断

問 農作物を最小限の被害にとどめる内水対策は。
答 排水調整の要望がきた場合、全体の状況を判断し、県や土地改良区と協議をし、排水規制をするなど、農作物を守る対応をしていく。
問 登米市は災害に強いまちか、市長の認識を伺う。
答 現状の分析としてはまだまだ災害に強いまちとはいえない状況にあると認識をしている。

市民の要望に答える為には！

答 迅速な市民サービスを念頭に



田口久義 議員

問 総合計画の実施計画に載っていない道路、水路等の小規模改善要望が多数あると思うが、その件数、改善率、対応等について伺う。
答 公道部分で約200件の改善率、対応等について伺う。57%の対応実績、水路河川で22件68%、道路改良等で



長雨による市道冠水(南方地内)

68件、試算で15億円部分が未着手である。対応としては災害性、市民の安全をまず優先に考える。
問 特に救急車、消防車等が進入できない公道等が多々あり、長年取り残されてきた部分、あるいは長雨により市道が冠水し通行不能も自住宅への進入もできない所もある。これらは放置しておいてよいものか。
答 実施計画の見直し等も含め極力適切な維持管理を進めることが責務と認識している。
問 全て市民の要望に答えることができないにしても、その報告をしっかりとすること。

とも市民サービスのひとつと思うが。
答 極力迅速に対処して参りたい。
問 次に市の発注物件の仕様書の検証についてであるが、その性能や企画の表現によっては、メーカー指定がなくても、各メーカー品の微妙な規格の相違により、入札前に自ずと落札者が限られてしまうことがあり、そのようなことのないよう検証のうえ発注すべきと思うが。
答 適正な発注は常に心がけている。



危機管理は的確に(増水した夏川)

市営住宅、産業の振興、公費請求

答 前向きに検討する。19年の定期監査で



遠藤卓郎 議員

問 現在の市営住宅は、88戸あり、そのうち政策戸数、つまり住宅としての使用不能のものもある。また家賃もバラバラで1カ月600円から5万円まであり、早急に市営住宅としての価値あるものに改善してもらいたい。

答 家賃の算定は平成8年の公営住宅法の改正により応能応益方式で行っている。市独自で出来る利便性係数について、係数の適正性を十分精査して19年度まで見直し20年度に改正する。

市長の「あて職」返上できないか

答 様々な団体機関に関わるのも重要



佐久間孝夫 議員

問 登米市の産業の中心は農業であり、地形上将来とも変わらないと思う。市では「農業生産一億円創出事業」を提唱している。聞きたいのは、地球の温暖化の原因は自動車の化学燃料が原因であると証明されている。それが現在の農業

問 現在、市長が役職に就いている団体の数は65団体あり、そのほか大会実行委

員長などの役職を含めると140ほどであると推定される。法令や自治体間の取り決めで就任が義務付けられている団体はやむを得ないとしても、今後はできるだけ代表職の辞任やもしくは総会、役員会などに出席義務のない顧問や名誉会長な

どに就任すべきである。そして得た時間を「市政の最高経営責任者」としての仕事に専念すべきである。

問 何らかの役職についている団体数は65団体である。第3セクター等の見直し検討の中で市長はそれらの役職に就かない方向が確認された。それで順次離れている状況である。そして生み出された時間を「自治体のトップセールスマン」として



真剣な表情で弓を引く会員（米山弓道場）

農業経営所得安定対策を伺う

答 新たな制度へ積極的に取り組む



及川清孝 議員

問 農政の大転換「経営所得安定対策」は、

19年生産目標数量と面積減反減率等の配分の時期は。答 19年から新たな需給システムに移行する。JA等が1月下旬農家に配分、減反面積前年比200ha増の約32%の見込みである。

問 農地・水・環境保全向上対策の取り組みは各町域毎に大きなバラつきがある。原因は補助金。県は半額の意向であるが、市は一定額を固定出来ないか。一回きりの手上げ方式というがこの事業に参加する集落だけで環境保全は出来ない。来年度以降も事業の継続を国に働きかける努力をすべきである。

得安定対策」は、1、米の生産調整を骨子とする「米政策改革推進対策」2、担い手や集落営農組織の支援に絞った「品目横断的経営安定対策」3、地域ぐるみで取り組む「農地・水・環境保全向上対策」の3本柱であるが、

品目横断的所得安定対策で表、大豆等の交付金4ha以上の農業者、20ha以上の集落営農組織でない」と受けられない集落組織は対象外か。

問 早い時期から話し合いが行われたところとそうでないところの差が出た。交付金は県と市一対一の割合、県と協議し結論つけていきたい。

協働のまちづくりへの具体策は

答 地域特性を生かす環境をつくる



宍戸敏郎 議員

問 今、医療問題や雇用機会の拡大など、市民が求める満足度評価には大変厳しい現実がある。これらの打開策として「市民との協働」

が重要な要件になると考えているが以下について伺う。「市民参加推進指針」及び「まちづくり条例」の整備進捗状況について。

掲げているが、そのための方策と具体的な仕組みづくりについて。

問 今後の「協働」推進には公民館の活用が不可欠と考えるが、その位置づけについて。

問 「市内共通に使える商品券があればいいな」とのお話をいただき、そこで市内の商店をはじめ共通で使用できる登米市独自の金券を発行し、現在市が現金で支給している謝礼金、助成金などの中から可能なものについても金券で支給することによって、市内に確実に流通させることになる。

問 10月8日、低気圧に伴い迫町北方地区では、荒川に合流する樋門からの逆流により内水が増水し続け、住宅に迫るなど、地域住民は大きな不安を抱いたものだ。二度とこうした不安を与えないことのないよう、市内の未管理樋門・樋管などの総点検を実施し、管理体制を早急に確立すべきだ。

少子化対策に積極的な取り組みを

答 各種施策を組み合わせ総合的に推進



八木しみ子 議員

問 依然として少子化が進行している。要因は晩婚化や未婚率の上昇が云われているが、子育てそのものの負担感が緩和されず、その原因は経済的、核家族化や孤立感、労働環境も拍車をかけている。本市もその例

外でないと思うが、こうした少子化を取り巻く状況をもとに考察し対応しているのか、危機感を持った市の姿勢が見えてこない。また次世代法に基づく行動計画の子育て支援策に地域格差はないか。少子化対策の総合的な取り組みと推進方法について伺う。

心して産み育てられる環境づくりに向け、児童福祉施設整備計画を立て地域の支援策が偏らないよう整備を図っている。独自策として子育て用品支給事業や不妊治療への助成を、また乳幼児の医療費無料化や児童手当の拡充など、負担の軽減策も講じている。しかし公費投入だけで解決できる問題ではないので、今後は効果的な少子化対策に取り組んでいく。

問 豊里の小中一貫教育用新校舎が4月開校するが、現校舎等の今後の利用計画について。



施設の有効活用は（豊里小学校）

答 一部の部署で市外の業者からの購入が把握された。「地域で購入できるものは地域で購入する」その取り組みを徹底していきたい。

問 1500の取扱店で利用されている（群馬県太田市）



1500の取扱店で利用されている（群馬県太田市）

自主自立に向けた基本的整備を！



阿部東一郎 議員

身の丈に合った市政運営を目指す

本市の自主自立に向けた基本的整備として、住民自治基本条例の制定が有効と思うが如何に考えるか。

市民経済を浮揚させ、中央との格差を縮小させるためにも9万人都市にふさわしい産業構造の転換、再構築が必要と思うがどうか。

概ね310億円前後と思つた膨張予算を見直し、市長の意志が反映されるような財政運営に軌道修正すべきと思うが如何に考えるか。



大場文雄 議員

三陸道、地域振興にどう生かす

利便性を生かせる取り組みが重要

地域振興では仙台圏だけでなく沿岸地域も含めた交流振興策も考えていくべき、就労の場拡大へのメリックは。

拡大される。三陸道の延伸は沿岸部との新たな交流や起業のチャンスでもあり、これらを生かす取り組みを進める。通勤が容易になる事から仙台圏等への就労の場拡大や、市内企業への幅広い人材確保にもなる。



着々と工事が進む三陸道（豊里地内）

障害者支援政策の充実を図れ



二階堂一男 議員

3年間で1億円強の軽減を実施

施行以来多くの負担と不満が生じている障害者自立支援法への市独自の支援の強化と、民間1・8%、

自治体2・1%の法定雇率の実態について。

増加が予想される障害者福祉サービス制度を継続させていくためにも段階的な移行について理解されたい。

改良の遅れている生活道路（赤道や盲腸線等）について多くの要望が出されているがどう応える。



早期改良が待たれる生活道路（石越赤谷地内）

長沼ダムは地域の安全安心の柱、ダム建設が登米市に及ぼす影響や効果を市は改めて確認し、建設後も見据え適切な対応を。

小学校統合には十分な配慮を



岩淵正宏 議員

児童の不安解消に向け努力する

小学校統合に関し、校名・校章・校歌は20年度に統合するのであれば19年度中に決定すべき事項である。それに向け、準備、予算措置は万全か。

単式学級移行に当たっては支障が生じないよう教育計画を作成する。また、統合前の教職員の何人かを統合校に配置するなど、児童の不安解消に向け努力する。

地域の方々の考え方や諸事業に関する参画のあり方等も検討し、指定管理者



統合に向け学校間交流（米川小と鱒淵小）

集落営農で農家は生き残れるか



小野寺金太郎 議員

集落の話し合いで合意形成を

戦後最大の農政改革とも言われる経営所得安定対策等大綱が19年度から実施される。大綱は3項目の基本内容となっているが、集落営農について何う。有限会社や農業組合法人と共存できるか、また、集落の分割はないか。

上沼3校が統合し、新生上沼小学校が開校した。校舎や体育館は申し分ないが校庭は非常に排水が悪い。教育委員会は現状を見ているか。

4月1日の組織再編を目標に



佐々木一 議員

どうする、本庁組織の見直し再編

18年9月1日に、総合支所の組織見直しを実施したが、今後の本庁組織、見直し再編についての考え、また、総合支所の税に関する

業務を、窓口一カ所に集約出来ないか。

農地・水・環境保全向上対策について、県の取り組み方針が定まらないようだが、県の対応にとらわれ

市長交際費の執行のなかで、判例を根拠にすると、不適切な交際費支出が見受けられる。同じような支出をしている自治体では、返還しているところもあるが、執行にあたっての思いと、返還することについて考え

農地流動化の受け手として明確化し、農地集積等の支援や、農機具等を有利に取得できる国庫事業の活用を進め、水稲部門に限らず、他部門の取り組み支援や、経営相談活動等のサポートを行い、法人化に向けて積極的に支援する考えで



集落が一丸となって営農（迫北方）

問 協働のまちづくりをどうする



山口 龍子 議員

答 市民と情報を共有し実現する

問 協働のまちづくりの理念は。

答 市民と市がまちづくりに関する共通目標をもち、相互の信頼関係のもと、協力して施策の実現を図る。

問 指定管理者制度、委託補助金による施策の遂行は協働という認識か。

答 すべて協働と言えないが、一部協働の理念に含まれると考えられる。

問 協働の推進体制は。

答 パートナーとなる市民の体制整備を図り、運営サポート体制や人的、財政支援を検討し、市民と市の情報共有を原則に、市民が参加、参画しやすい環境づくりを進めていく。

問 地域にあるコミュニティ組織やボランティア活動組織を体系つけてサポートする「協働推進課」を作り、田舎的協働論を構築すると

問 市民タクシーの本格的導入を



佐藤 恵喜 議員

答 住民と市の協働によるもの

問 デマンド型市民タクシーを運行してほしいとの声が各地で出されているが。

答 本格的導入に向け、デマンド型の利点を最大限生かし地域住民と市の協働に

問 施設等の使用料の見直しの根拠は

答 住民間の負担の公平を基本に



沼倉 利光 議員

問 施設の使用料の見直しは現行使用料を考慮したとあるが、どのように検討したか。1回の使用料が1000円であっても、月に10000円が20000円に上がることになる利用者も検討

※コラボスクール
コラボスクールとは、子どもを生きる力を育むため、地域と学校が協働（コラボ）すること。

答 参加させる配慮が必要と思うがどうか。今回の見直しに学校給食費がある。1食あたり273円の単価の給食センターは300円に上がる。300円を超えるセンターは2カ所だけ、年額5万円から5万4000円に4万9000円のセンターも同額に上がる。市の給食費の未納者は県内2位にあり未納者が増えている。

答 現行使用料の3倍を超えた料金は激変緩和措置を講じ、検討委員会で見直しを調査検討してスポーツ振興委員会等にも諮った。給食費は18年度の11月末には未納額は2000万円を徴

要がないというのが基本だ。環境事業所と建設部と話し合いをさせている。

答 養護老人ホームきたかみ園は民設民営で建設を進める。公募に向けた事務作業を進めている。敷地は市で提供し、2月頃説明会を予定している。

答 総人件費の削減は平成18年度以降10年間で37億円程度を削減。現在市長、助役給料と管理職手当の抑制を行っている。また市税の徴収率向上のため滞納者の車のタイヤロックを行う差し押さえは成果があった。

問 デマンド型市民タクシーの今後は



西條 清貴 議員

答 早め早めに動ける体制を整える

問 市民バスが本格導入された。市民バスの路線から離れた地域や集落にとっては、このデマンド型市民タクシーの本格導入、拡大に向けての期待が大きいと思われる。現状と今後の取り組みを伺う。

答 7割が女性で65歳以上の方が7割を占める利用状況がある。

問 高齢者、社会的弱者の立場からも拡大、推進すべきではないか。

答 東和の一部を拡大した方がもう少しこの状況を見なければならぬ。最終的には民で運営するような方針をとりたい。

問 市民バスとの整合性、経費等の問題がクリアできればそれを手本に運行するという形で方策を検討している。



お年寄りや子供たちも利用している市民タクシー（東和・米川地区）

問 障害者自立支援法は弱者切り捨て、自立阻害法だ。市内の障害者の負担増や障害者施設の収入減はどうなったか。市独自の軽減策は来年度以降も今年度と同水準にし、施設への運営補助も必要ではないか。

答 障害者の負担増は、ホームヘルプサービス、ショートステイともに6・9倍に。市独自の軽減策をとっているがそれでも2・8倍になっている。通所授産施設の収入減は前年半期対比で11・8%の減となっている。市の段階的な移行についてはご理解をお願いする。施設への補助は国の動向を見ながら慎重に検討する。



トレーニングで汗を流す市民（中田アリーナ）

問 平成18年11月に食育基本法に基づく「食育白書」が決定され、国民の食の乱れが指摘された。本市の小中学校においても健康や食生活が問題となっている。



伊藤 吉浩 議員

答 積極的に取り組みたい

問 小中学校における「食育」推進は

問 今こそ学校、学校給食が核となり食育を進め、家庭や地域に情報を発信していくことが大切と思うが。

答 学校はもちろん県でも「早寝、早起き、朝ごはん」を奨励している。各関係機関に呼びかけ広く情報を発信していきたい。

問 栄養教諭は県内に3名いるが本市にも配置が必要



民設・民営で建設予定のきたかみ園

問 広域4事業“どのように進める

答 きたかみ園改築は民設民営で公募



星 順一 議員

問 新年度予算編成で広域4事業とされた合併特例債活用事業や、市民の一体感を高めるための事業は何か。

答 平成17年度決算では経常収支比率が87・7、義務的経費比率が49・2だ。100

と考えるが。

答 来年度は管内に1名配置されると期待している。

問 食育を進めていくためには多くのサポーターや応援が必要となる。今後更に連携協力を図っていくことが大切と思うが。

答 支援していただいている方々をしっかりと把握し、地域の特色を生かしながら連携していきたい。

問 学校給食における地場産品の使用割合と今後の目標値は。

答 現在の使用割合は抽出検査で18・3%となっている。平成22年度まで食材ベースで30%に引き上げたい。

問 そのためには市としての取り組み姿勢と供給体制づくりが大切である。更に食育推進会議の設置と推進計画策定が必要と思うが。

答 積極的に取り組みたい。



学校給食も食育のひとつ（米川小）

協働参画課の創設を



遠藤 音 議員

組織再編の時に反映させたい

協働参画、行政コスト削減の観点から、国・県も連携した地域の道路、河川等の維持管理や子育て、在宅支援等に有償ボランティア制度を導入しては。また推進をはかる上で担当課を設置すべきでは。

地域医療確保のため、市独自の対策をとりながら、他自治体と連携し総合的な医師確保対策に取り組む。



「市民との協働」先進地角田市を視察

市民の力となれる窓口を



佐藤尚哉 議員

相談支援体制を充実させたい

①身近な相談ができ、市民の力になれる窓口を設置すべきでは。②小額所得者減免制度の創設を求める

③労働基準法の労働時間や労働条件は順守されているか。④30人以下学級の必要性が高く認められているが、当市の考えは。⑤生活道路を整備すべき。⑥子どもの医療費の無料化拡大は、人口減少に歯止めをかけると思うがどうか。

商店力を活かしたまちづくりを！



氏家英人 議員

高齢化を見据え、今後も努力する

高齢化社会を支えるためには、既存商店の力を活かすべきだと考えるが、今後、ロックシティの進出で街の空洞化に拍車がかかる。また、三陸道登米インター供用開始で都市部に経済活動が流出することは明白だ。市としてその対応策を伺う。

水産部と商工経済部の2部に分割することに決めた。一・二・三次産業を一つの組織としたことで、特に、第一次産業への取り組みが見えにくくなったからだ。登米市でも同じではないか。基幹産業である農業を隣市に負けない、強い登米市農

業にするため、また、地域経済の活性化、強い観光施策を推進するためにも市産業経済部を分割し、より専門性を高めて産業全体の底上げを図るべきだと思うが。



懸念される市街地の空洞化

いじめ、アンケート調査の対応は

3分の2の調査を実施した



阿部正一 議員

これまで、いじめの報告書（いじめ2件、不登校17年82件）と現実との状況が違い過ぎるのではないかと何度も話をしてきたが、いじめのアンケート調査を実施したのか。また、長期間学校が荒れ改善ができていない場合その責任はどこにあるのか。

3分の2の学校で調査した結果、いじめ357件不登校59件（18年11月）であった。学校改善であるが、家庭の環境、社会に好ましくない情報等の影響とトータル的な責任と考える。学校の選択性であるが、弾力的な扱いで可能である。報告書と今回の調査した数値に大きな開きがあるが、どう捉えているのか。

条例制定を！公益通報者への保護



及川昌憲 議員

早期施行目指し検討

本年4月1日から公益通報保護法が施行された。登米市としての対応は。県は6月16日から公益通報処理に関する要綱で施行した。本市においても要綱を制定し、早期施行できるように検討中である。

法である「基本自治条例」を制定し、それを基にした情報公開、個人情報保護条例の中に、内部告発者保護条例を盛り込み、自治体法を確立することが望ましいと思うがどうか。

平成7年2万204円、平成17年1万5128円だ。一方、市の農地の利用権設定率は、平成17年5.7%、平成18年6.3%。東北平均は8.2%で全国平均では12.2%となっている。登米市基幹産業の水田農業確立への取り組みを伺う。

県などの関係機関と連携し、職員専門能力の向上を図りながら相談支援体制を充実させたい。所得が皆無となり生活が困難となった者、あるいはそれに準ずる者は規則で減免対象者と定めている。二割軽減世帯は2035で、申請し軽減された世帯は148.2であり、率は72.8%となっている。行政サービスの維持向上を前提に業務改善を推進し、良好な勤務条件等を図りながら適正な管理に努めたい。

市としても30人学級が適正であると考え、県にも要望しているところである。生活道路の整備が非常に重要な施策であることを深く認識し、救急車や消防車が入れない生活道の整備を計画的に進める。医療費の無料化拡大は、少子化対策の有効な手段になると認識しているが、財政状況を考慮すると厳しい。引き続き検討課題とする。



市民の相談に親切に対応する市職員

ペット排泄物に関する条例制定を



熊谷憲雄 議員

飼い主のマナー向上を図る

今まさにペットブーム、犬、猫などは家族同様の扱いをされ、亡くなればペット専用の火葬場で、その後墓まで用意され手厚く葬られている。先の議会全員協議会において、市環境基本条例、環境基本計画の策定作業についての説明があったが、その理念に沿ってペット、特に犬の排泄物処理に関する条例を制定してはどうか。

各種事業、施策に向けたさまざまな検討委員会、策定委員会、審議会等があるが、それら各委員の選考基準を伺う。

355件の開きがあるのにならぬのか、いじめられ悩んでいる子供たちは多くいる、このような答弁ではだれもが理解ができないし、教育委員会に不信感を抱く。市長に質す、この答弁を聞いてどう感じるか。

子供たちの真摯な声を受け止め一生懸命に取り組んでいく。



マナーを守って犬と仲良く散歩

自主・自立的な行政改革の手法は

答 市民と一体感のある行政を推進



小白幸記 議員

自主的・自立的な行政改革をしていくため、現在の段階ではこの方向でいいという確信を持っています。また多くの議員から貴重な意見があったがそれが19年度予算に反映されているのか。

引き継がれた事務事業に加え新たな行政需要へも対応することは厳しい財政状況である。今後は歳出抑制策や歳入確保対策を確実に実行し、行政サービスも市民と行政の役割分担を見直し、将来を見据えながら一体感のある行政に努める。

市民が求めているものと、国からの地方交付税の増減との関係は。また県と2市1町で「ケヤキ債」を発行したが、何に使うのか。総務省で示す地方交付税の総額は地方財政計画の総額ではほぼ変わっていないのか。

「ケヤキ債」は民間から資金を借入れる手法で、信用性が高く、発行条件も有利なことから発行に参加した。防災センターの整備の一部に充てる。

地方交付税が減っている状況の中で、九つの町を合併させた登米市を引継いだ市長として、腹をくっつけていかなければならないという気持ちから話しているがどうか。

市民の皆さんが恒常的に生活が営む体制づくりを訴え、伝え、市がとるべき方向性をしっかりと示していきたい。



防災センター整備の一部に「ケヤキ債」が使われている

一般会計補正予算

凍上災害復旧工事費、消防団運営費など

今回補正額

5億8,448万円を追加・総額425億8,611万円に

主な質疑

農業集落排水事業で、現場責任技術者は原則3カ月以上の雇用関係にある正社員である者としている。それに達しない人や下請業者を配置している。建設業法に違反するのでは、との投書があったが市としての見解を伺う。

建設部で事実確認を行った結果、正社員であるが3カ月以上の雇用関係ではない。

継続的に違反をしている事実は把握できていない。市では恒常的雇用関係について、特に定めがなく今後、市も業者も管理技術者制度運用マニュアルを遵守し、入札心得や仕様書の中に明記していく。業者に対し指導をおこない、主任技術者を代えていただいた。

市民税3941万円と固定資産税9341万円の補正予算増額の背景は。

退職所得で1289万円、申告結果で1345万円、修正、更正による1485万円である。固定資産税は評価替えによる減額が見込みより少ない事と、新築増築、設備投資の増加によるものである。

汚染米の価格差補助金が36万2000円から56万7000円に増えている。カドミ汚染に対する土壤改良補助金249万円について効果は出ているのか。また、面積と汚染米の生産量について伺う。

土壌改良剤の施しは効果があると考えている。ただ水管理が大事で、水を切らすとカドミ濃度が上がるので改良剤の散布と合わせて水の適正管理が必要である。面積は240haで買い上げにならなかった米は、うるち米232袋、もち米49袋の計281袋である。

財政調整基金の状況はどのようになっているのか。当初予算編成時点で31億9900万円から現時点で28億4000万円となっている。

給食業務については、各病院ごと業者を選定し、雇用形態も考えながら分割発注契約をしたい。

累積債務が76億円になっており、当初に比べ15億円も膨れ上がっている。改善策はあるのか。

システム検討委員会での検討を積み重ね、内部で手法を検討している。可能なかぎり解消に向け取り組む。

開業医との連携は新たに構築されているのか。

以前から佐沼病院で外来を手伝っていたらいい。

休日急病については、一次診療を開業医の先生が輪番制で行い、二次医療との連携を図っている。

現段階における債務はいくらか。合併浄化槽の推進など経費削減の考えはないか。

公共下水道は加入率が低い。経営収支は非常に厳しい。一般会計からの繰り出しが18億円であり、250億円という膨大な起債がある。農集排・浄化槽など適宜効率の良い事業を実施していく。

特別会計 企業会計

介護保険

今回の法改正で、今までの介護度1の方は認定基準が厳しくなって、要支援1または2となり、全体に介護度が下がるといふことか。

介護度1と判定された方は、再度その方の状況を判定して介護予防を受ければ効果ありと判断された方は要支援2になる。それで認知症等で安定していない方はそのまま介護度1になる。この場合、介護保険の中の予防給付が受けられる。

介護予防事業に参加人数が少ないとのことだが何カ所に何名の参加になっているか。参加者増に向けてどんな対策を練っているか。

国の基準による対象者は144名で非常に少なかった。このため介護予防教室は包括圏域ではなく、4支所を統合して開いた。範囲が広くなった分、送迎には国庫負担のタクシー利用とした。

病院事業

救急患者が救急車に乗ったまま、行き場所がなく岩手県一関市の病院に運ばれたという話を聞くが、ベットが満床だとかで佐沼病院からあらゆる所に電話してもすべて断られたという例もあり非常に残念な状況になっている現実がある。今、国で考えているドクターヘリも大切と考える。

一時借入金金の予定額は12億5000万円。補正後は18億5000万円となっている。

資金繰りが悪化しているように思うが、償還できる自信はあるのか。

医業収益と病院事業会計の中で返還することは不可能な状況にある。

根本的な方針を打ち出し経営改善に向け取り組みたいが、今のところ借換えて対応せざるを得ない。

医事と給食業務の債務負担行為であるが、3年間5病院一括で発注契約するようであるが心配はないのか。

医事については同一システムで事業を推進できるので一括委託したい。

公共下水道事業

現段階における債務はいくらか。合併浄化槽の推進など経費削減の考えはないか。

公共下水道は加入率が低い。経営収支は非常に厳しい。一般会計からの繰り出しが18億円であり、250億円という膨大な起債がある。農集排・浄化槽など適宜効率の良い事業を実施していく。

学校給食費の滞納額と対策をどのように考える。現時点での滞納額は1889万5000円、徴収率92.03%となっている。今後、対策としてコンビニ収納の実施や、先進的な取り組みを行っている市の事例を参考にするなど対応していく。悪質なケースには法的な手段も考えている。

農業委員会が一つになり標準小作料も統一されるのか。土地条件、水利、収量による地域別による統一は図るが、全市一律に統一することは困難である。

消防団活動服購入費3057万円を計上しているが、はつぴを廃止するのか。火災現場での活動は、はつぴが邪魔で危険であること。水防等でも、はつぴは活動が難しいことから現在の作業着となった。これも10年以上経過し、1団制に向け活動着として3年間で調える。はつぴの廃止については今後、論議していく。



予定されている消防団活動服

加賀野地区の課税ミスで、市でこむむった損害は還付加算金以外にどれくらい金額になったのか。

人件費で3290万円と税額計算委託分93万円が費用の部分になる。

防犯施設の増額は当初予算に出すべき、なぜ今回の補正対応としたのか。

電気料300万円と修繕料400万円が補正増となった。17年度で防犯灯が7151基とみていたが各町調整後8000基余りの防犯灯があったためである。

給食センター委託費200万円の減の理由は。当初予算に南方給食センターの電算委託料を計上

国勢調査による人口減交付税におよぼす影響は。5億508万2000円減を見込んでいる。

交付税関係

公債費の中で交付税算入されている金額は。17年度確定分として、総額で19億5800万円。内訳として過疎債部分が9億5000万円、辺地対策債が1億2600万円、その他減収補てん債等である。18年度はそれより1億300万円ほど多くなっている。

公債費の中で交付税算入されている金額は。17年度確定分として、総額で19億5800万円。内訳として過疎債部分が9億5000万円、辺地対策債が1億2600万円、その他減収補てん債等である。18年度はそれより1億300万円ほど多くなっている。

第4回定例会で審議された内容について、いくつかを要約してお知らせいたします。

登米市消防防災センター 工事請負変更契約議案を撤回

工事請負の変更契約の締結について

提案理由「登米市消防防災センター新築工事（建築）について、「くい汚泥」を再利用するための土質試験を行ったところ、基準値を超えるヒ素が検出されたことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分が必要となり、契約の変更を行なうもの。

- Q 現地は旧家畜市場跡地である。人為的なもので出たヒ素ではないか。
A 表土5mまでの調査では基準値以下で、自然界に存在する程度であることから、人為的なものではない。
Q 今後、地域限定の一般競争入札ではなく、一般競争入札とする考えはあるか。
A 地域限定の枠を広げる。また、指名から競争入札に変えていくなど、手法を高めながら、予定価格の公表等も視野に入れ改善を図る。



シートで被われているヒ素が検出された汚泥

- Q 別途発注にせず変更契約としたが、本体、設備、電気工事、それぞれ落札率が大きく違う中、なぜ本体工事の落札率を適応したのか。
A 請負率は、変更契約を行う業者での元請の請負率を使うことになっている。建築本部分で変更契約を結ぶ場合、その建築本部分の請負率を使うことになっている。
Q 現在指名停止中の業者を市のホームページで公表していないのはなぜか。
A 指名停止業者のホームページでの公表は早急行つ

宮城県後期高齢者医療広域連合の設立について

- Q 10%を高齢者が負担するということについての市としての考え方は。
A 保険制度を将来に向けて維持していくためには、高齢者の方々の応分の負担も必要だと考えている。
Q 65歳以上も一部対象になるが、人工透析治療など障害者も対象となるのか。
A 障害者としての対象となる。また、無年金者も対象となる。
Q 広域連合は、市町村の

反対討論

判断で脱退することができるとのこと。
A 法律で決まったことなので、全県、全市町村が加盟することになっている。後期高齢者医療制度は、医療給付費が増えれば保険料の値上げにつながる。高齢者の健康と命に重大な影響を及ぼすものと懸念される。また、年金天引きでの徴収や減免規定、資格証明書の発行、さらに無年金者の問題もある。国の施策とはいえず、高齢者いじめの医療制度であるといえる。市民の利益にならないことには反対する。

起立採決の結果、起立多数で可決

登米市中子育て支援センター条例の制定について

利用者の立場に立ち、支援センターの開館時間の

延長を考慮するべきではないか。
A 19年度から開館するが支援事業として、さまざまな事業を計画している。利用者とも十分相談しながら対応していきたい。

登米市こじか園条例の一部を改正する条例について

- Q 移転する「こじか園」の跡地はどうなる。
A 市内には多くの利活用を考えなければならぬ施設がある。早急にそれらの有効的な活用を検討する機会を立ち上げ検討する。

登米市適応指導教室条例の制定について

- Q 市内の不登校児童生徒数は減ってはいるが、依然50人を超えている。その中で「けやき教室」利用者は8人とのことだ。今後の対応を聞く。
A 児童生徒の実態を把握し、本人、保護者、あるいは学校に働きかけ、入所を促していく。

登米市企業立地促進条例の制定について

- Q 他市にはない、当市の企業誘致条例の特色は何か。
A 企業が求めるものはさまざまあるが、雇用促進に関する奨励金の交付や水道料金への助成が主である。
Q 当市の有効求人倍率が低いがどう分析しているか。
A 仙台市が1.41で一番高く、栗原市が0.97で2番目に高い。登米市は0.65という数値である。目標として、隣市に負けない取り組みをしていかなければならないと考えている。

登米市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例に係る専決処分を求めることについて

- Q 専決処分したものを、さらに遡っての施行はどう考えるか。
A 1日あたり9200円の負担増となるが、軽減策は。
Q 法的に不可能ということではないが、避及的医療については好ましくないと考える。
A 病院事業としての軽減策は考えてはいないが、市の独自施策としては可能である。

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

- Q 推薦されるまでの経緯は。
A 各町域2名ずつで、退職者がある場合はその後任としてその町域から、人格、識見高く、広く社会の実情に通じている方を総合支所で相談のうえ、推薦いただいている。
起立採決の結果、起立全員で可決

登米市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

- Q 図書館に図書館司書、美術展示に学芸員の配置が必要ではないか。
A 専門家の配置は絶対必要なことであり、十分検討したい。
提案内容「被保険者の葬祭費について、これまでの10万円から5万円に減額、経過措置として2年間は7万円とするもの。

反対討論

経過措置をとっているもののこの間、住民税の増、医療費の負担増など市民の負担が大きくなっている。さらに、施行日は19年4月1日であり、十分に審議し、市民に納得いただける検討を重ねるべきだ。
起立採決の結果、起立多数で可決

市長及び助役の給料の月額の特例に関する条例の制定について

- Q 市長の給与10%2カ月、助役の給与10%1カ月減額の根拠は。
A 過去の事例でも、概ね減額する額は10%、事案の内容によっては何カ月間というものも決まるが、最終的には市長の判断である。

登米市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例について

- Q 今回の改正で、設置目的にかなった勤労青少年が使用する場合、減免規定から外したのはいずれか。
A 公共的団体活動あるいは設置目的にかなう内容にあっては減免規定の適用の範囲と考える。

登米市体育施設条例の一部を改正する条例について

- Q 新田総合運動場について、これまでは利用料の設定がなかったが、高齢者が連日使うゲートボール場、例え1時間200円としてかなりの負担になると思



有料となるゲートボール場（新田総合運動場）

- うがどうか。
A 施設の均一性、公平性、公正性を図るといふ原則である。減免については、担当窓口の所長判断で決定させていただきたい。

反対討論

指定管理料、業務内容について、説明された材料で適正か判断することはできない。1業者であればなおさらのこと、管理料の根拠、安心、安全の管理についても一度事前に詰めるべきだ。
起立採決の結果、起立多数で可決。

指定管理者の指定について（中田球場・諏訪公園）

- Q 指定管理者となる団体から補助金が支出されている。指定管理料とのすみ分けと整合性は。
A 指定管理料は委託料であり、補助金と性質の異なるものである。特別会計などで明確に区分するなど、管理監督に努める。

中間報告まとまる!! 登米市地域医療福祉 6項目の課題

あなたの声 市民 メッセージ わたしの提言

ご意見等をお寄せいただきましたので、ご紹介します。

望ましい登米市の地域医療福祉をどう構築するか

本市の地域医療福祉のあり方について、これまで特別委員会の調査で大きく6項目にわたり課題を見出した。今後において、望ましい地域医療を実現するため、「システム検討委員会」の答申結果をふまえ、さらに調査審議を進め、方向性についての考え方を示していく。

- 1 問題の発端となった産科小児科医をはじめとした医師確保について
- 2 耐震診断結果への対応について
- 3 地域医療福祉の連携について
- 4 病院経営の健全化について
- 5 中核病院構想について
- 6 連携強化病院に向けた取り組みについて

地域医療問題等調査特別委員会設置の背景

登米市域医療圏において産婦人科、小児科、内科の医師が相次いで退職し、診療体制の縮小を余儀なくされ、市民の不安は増大している。医師の確保についても、県知事はじめ東北大学病院長へ要望書を提出したが、早期解決には至らない状況である。さらに、市内5病院の耐震診断の結果、登米・米谷



ドクターヘリの前で説明を聞く委員（佐久総合病院・長野県）

病院、佐沼病院南館の一部は耐震補強が必要という新たな問題も浮上した。

市は東北大学病院医師や県職員等からなる「登米市地域医療福祉システム検討委員会」を設置し、本年度中に検討、答申をまとめることになっている。このような状況を踏まえ、山積する地域医療・福祉問題に対し、市民の付託に応えるため特別委員会を設置し、早急に方向付けを行うこととしたもの。

医師不足・耐震問題等調査・審議9回開催

- 特別委員会開催状況は次のとおり。（主な項目）
- 第1回（18年6月23日）正副委員長の互選及び次回日程等協議
 - 第2回（7月4日）今後の進め方について
 - 委員の任期及び調査課題報告の時期等
 - 第3回（7月13日）市立病院の現状について
 - 第4回（7月31日）耐震診断を踏まえた3病院の対応について協議
 - 第5回（8月18日）耐震診断を踏まえた3病院の対応について協議
 - 第6回（10月11日）市長助役との意見交換
 - 第7回（10月30日）視察研修について
 - 第8回（11月17日）宮城県医療政策専門監との意見交換
 - 第9回（12月4日）市立病院の診療状況調査

コミュニケーションの大切さ



高橋 賢治さん（迫町）

私は一昨年、仕事の関係で佐沼高校の生徒たちとお話しをする機会に恵まれました。初めは、ぎこちない挨拶も学校を訪れる回数が増す度に、生徒たちからも元気づけようとしていたのだと思います。登米市も合併して丸2年が経とうとしています。市長や市議会の皆さんは、市民とのコミュニケーション（対話）を十分取っているのか疑問に思います。選挙の時だけ市民へ歩み寄って来てはダメです。普段の生活の中で、沢山の市民が伝えたい思い、聞いて欲しい思いを抱いている人は多いです。現場へ自ら足を運び、市民の生の声に耳を傾けそこから生まれてくる、伝わる思いやハートで感じる想いを大事に政治へ取り組んでいただきたいものです。今、何が必要で何が要らないのかを精査して、市民へビジョンを示し実行する責任があります。誰もが登米市を善くしたい思いは一緒です。市長や市議会の皆さんは、地域一番の奉仕者である事を忘れずに取り組んで下さい。

子どもたちの明るい未来のために



渡辺久美子さん（豊里町）

私は、小学生と中学生の子どもがいます。今、親として一番に望む事は、良い成績を取る事より、毎日元気に学校へ行くという事です。いじめに遭ったり、友達とのトラブルで思い悩んだりする事なく、楽しく学校生活を送ってほしいという事です。昨年は、子どもの自殺等の悲しい出来事、いじめの問題が多く取り上げられ、不安を感じた親御さんたちも多かったと思います。そしてその不安は大抵、自分の子どもいじめに遭ったら？というもので、自分の子はいじめをしていないか？と考えた親は少なかったのではないのでしょうか。しかし、いじめというのはいじめの側がいて起きるものです。それは、とても小さな事から起こりうるものです。ですから、低学年のうちの友だちへの悪口や仲間はずれも、まだ小さいから、などと寛大な気持ちばかりでいてはいけません。人の悪口はいけない事、と言う大人が、他人の噂話や悪口を言うのを聞いたら子どもたちはどう思うでしょう。いろいろな心配をする前に、まず大人たちが子どもたちの中に悪い芽を植える事のないよう気を配るべきなのではないでしょうか。登米市の未来を担う子どもたちの心に美しい水を流すのは私たち大人の大切な役目です。

国際交流の盛んなまちづくりを



佐藤千賀子さん（米山町）

現在、登米市にも外国の方がたくさん住んでおり、国際化の波が徐々に押し寄せて来ているようです。そんな中、昨年県主催の中国語話の講座を受講するチャンスに恵まれました。講師の先生は登米市在住の鎌田武先生で受講生の3分の2は登米市内の方です。年齢も高校生から60代まで幅広く職業もさまざまでした。私はもともと人と話をするのが好きな事もあり、せめてカタコトの会話でも出来るようになりたいと頑張って勉強しました。中国語は口、舌、喉も使った発音が大変難しく、初歩的な挨拶程度を覚えるにも苦労しました。ある旅先での事、中国の親子連れらしい人に出会い、「你好」と声をかけたらその方は笑顔で、「你好」と返事をしてくれ私の言葉を待っていたようですが、言葉が続かず身ぶり、手ぶりと英単語で話をしてみました。自分のふがいなさに悔しい思いをしました。また市の国際交流会での事、テキスト持参で参加し、なんと一言二言お話をさせていただきましたが、その時知り合った中国の方が、最後に母国語で話せるとホッとすると聞いていた事が今も耳に残っています。登米市でも外国語講座の窓口となり、開催やその広報など積極的に実施し、国際交流の盛んなまちづくりを推進してもらいたいと思います。